

2023 年 5 月

【重要】セットポリシー・医療保険にご加入の皆さまへ

〈団体保険制度 事務受託〉  
住商インシュアランス株式会社  
個人保険部

## 新型コロナウイルス感染症に関する「入院保険金等」の取扱いについて

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。  
特に罹患された皆様には一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、今般の政府の方針により、2023 年 5 月 8 日（月）以降、感染症法上における新型コロナウイルス感染症の分類が「五類感染症」に位置づけられることとなりました。これに伴い、一部の保険商品で補償対象外となり、また、「みなし入院」に係る入院保険金等の取扱いが変更となりますので、案内します。

### 【2023 年 5 月 8 日以降も新型コロナウイルス感染症罹患による補償の対象となる保険種目・コース】

セットポリシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命・傷害保険セット S/A/B/C コースの死亡保険金（生命保険）</li> <li>・入院保険 E/F/G コースの入院保険金</li> <li>・所得補償保険 H コースの所得補償保険金（免責 4 日）</li> </ul>
アフラック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険・医療特約の入院給付金 例：EVER シリーズ、特約 MAX 等</li> </ul>
三井住友海上あいおい生命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険・医療特約の入院給付金 例：新医療保険 A プレミア 終身医療保険特約付健康長期保険『V i V 終身』等</li> </ul>

※セットポリシー傷害保険 D コースと学生・こども総合保険は補償対象外となります。

### 【新型コロナウイルス感染症に関する入院保険金等のお支払範囲】

ケース	2023 年 5 月 8 日以降に診断された場合
入院された場合（約款におけるお取扱い）	○ 対象
宿泊・自宅療養された場合（特別なお取扱い）	× 対象外

※2023 年 5 月 7 日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方で、「みなし入院」の対象となる方については、同年 5 月 8 日以降もこれまで通り入院保険金・入院給付金をご請求いただけます。

詳細は、22-EHCHD-1845 号（2022 年 9 月発信）をご参照ください。

URL : [https://www.sc-ins.co.jp/shokuiki/covid19\\_20220926.pdf](https://www.sc-ins.co.jp/shokuiki/covid19_20220926.pdf)



【ご参考】新型コロナウイルス感染症に関する保険金請求に関するご連絡先

(1) セットポリシー保険金の WEB 請求

URL : <https://www.sc-ins.co.jp/shokuiki/jikotaiou.html>



上記 URL から「三井住友海上火災保険」の薄緑のバナー「WEB での事故受付（セットポリシー傷害・病気（新型コロナを含む）・携行品）」をクリックし、お手続きをお願いいたします。

三井住友海上火災保険	0120-258-189 (セットポリシー傷害・病気(新型コロナ含む)・携行品、火災保険) 0120-258-365 (自動車保険)
	Webでの事故受付 (セットポリシー傷害・病気(新型コロナ含む)・携行品) <span style="color:red">クリック</span> ※いずれも24時間365日受付

※WEB 請求の際の「社員番号」は被保険者証の「氏名コード」です。

(2) アフラック保険金の WEB 請求

URL : <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/>



(3) 三井住友海上あいおい生命の商品は、以下にご連絡をお願いいたします。

・新医療保険 A プレミア	お客様サービスセンター 0120-321-904 ※音声ガイダンスに従い、 「給付金の請求申出・照会：1」 「給付金の請求対象になるかの照会：2」 をご選択いただきます。
・終身医療保険特約付健康長期保険 『ViV終身』等	保険金請求受付センター 0120-321-288

【その他お問合せ先】

住商インシュアランス株式会社 個人保険部 までお問合せください。

メールアドレス：[sp-dantai@sc-ins.co.jp](mailto:sp-dantai@sc-ins.co.jp)

以上